

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(7/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
たたらの里山再生特区(雲南市)	正	3.5	3.6 進捗度 ・人口の社会動態(転入から転出を減じた人数) 59% ・まちづくり活動に参画する市民の割合 95% ・市民参加型林地残材搬出量(年間) 90% ・コミュニティビジネス売上高(30団体平均/年間) 73%	2.9 規制の特例等 ・農地取得に係る下限面積要件の緩和等 地域独自の取組 ・森林バイオマスエネルギー事業の推進等 ・地域づくり活動等交付金等	3.8	<p>・H27年度に比べて若干の数値の低下が見られるものの、その目標設定や各事業は適切に実施されている。中山間地域における里山を活用した市民による地域再生の挑戦という、困難であるが重要な課題に着実に取り組んでいて成果につなげていることは評価できる。</p> <p>・評価指標に人口の社会動態を挙げていることは、地域の目標としては適切と考えられるものの、効果として数値に表れるまでには相当の期間を必要とするように思われる。また、転出傾向が継続している状況から、コミュニティ・ビジネスや道の駅振興を踏まえ、場合により交流人口を加えた評価を考えることもよいのではないかと。</p> <p>・今後は、大学と連携したフィールドワーク・インターンシップや、日本遺産認定を活用した観光交流など、総合特区の様々な事業や中間支援組織などのマネジメント力を繋げて交流のチャンネルを増やすようなしかけが必要かと思われる。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。